

令和4年第10回教育委員会会議概要
(第9回定例会)

日 程 令和4年9月2日

午後3時30分から

場 所 廿日市市役所701会議室

議 事

報告第23号 臨時に代理したことの承認を求めることについて

(教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を廿日市市長が専決処分することに対する意見について(工事請負契約の変更について(吉和支所複合施設新築工事)))

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分することについて、廿日市市長から協議があったため、これに回答する必要性が生じたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め臨時に代理したから、今回報告し、教育委員会の承認を求めるもので、全会一致で承認されました。

報告第24号 臨時に代理したことの承認を求めることについて

(教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について(廿日市市多世代活動交流センター設置及び管理条例))

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、廿日市市長から協議があったため、これに回答する必要性が生じたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め臨時に代理したから、今回報告し、教育委員会の承認を求めるもので、全会一致で承認されました。

報告第25号 臨時に代理したことの承認を求めることについて

(教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について(はつかいち市民図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例))

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、廿日市市長から協議があったため、これに回答する必要性が生じたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め臨時に代理したから、今回報告し、教育委員会の承認を求めるもので、全会一致で承認されました。

報告第26号 臨時に代理したことの承認を求めることについて

(教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について(公の施設の指定管理者の指定について(廿日市市多世代活動交流センター及びはつかいち市民大野図書館)))

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、廿日市市長から協議があったため、これに回答する必要性が生じたが、会議を招集

する時間的余裕がないことが明らかであると認め臨時に代理したから、今回報告し、教育委員会の承認を求めるもので、全会一致で承認されました。

報告第 27 号 臨時に代理したことの承認を求めることについて

（教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（工事請負契約の変更について（廿日市市筏津地区公共施設再編事業）））

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、廿日市市長から協議があったため、これに回答する必要性が生じたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め臨時に代理したから、今回報告し、教育委員会の承認を求めるもので、全会一致で承認されました。

報告第 28 号 臨時に代理したことの承認を求めることについて

（教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（公の施設の指定管理者の指定について（廿日市市吉和ふれあい交流センター）））

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、廿日市市長から協議があったため、これに回答する必要性が生じたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め臨時に代理したから、今回報告し、教育委員会の承認を求めるもので、全会一致で承認されました。

報告第 29 号 臨時に代理したことの承認を求めることについて

（令和 4 年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて）

教育予算を市議会に提出することについて、廿日市市長から協議があったため、これに回答する必要性が生じたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め臨時に代理したから、今回報告し、教育委員会の承認を求めるもので、全会一致で承認されました。

その他

- ・ 廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する方針について

廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する方針について、説明がありました。

- ・ 令和 4 年度廿日市市いじめ防止対策委員会報告について

令和 4 年度廿日市市いじめ防止対策委員会報告について、説明がありました。

- ・ 第 64 回全国社会教育研究大会広島大会について

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会について、説明がありました。